

◎固定電話への避難情報の提供に係る利用登録者の皆様へ

ご 案 内

このたびは、避難情報提供の利用サービス登録申請をしていただきまして、ありがとうございます。

なお、利用に際しまして、下記のとおり注意事項がございますので、ご留意くださいますようお願い申し上げます。

記

●注意事項

- ・避難情報の電話連絡は、まず1回目30秒間、連絡内容が流れます。
連絡内容を聞き取りましたら電話機の「#」ボタンを押してください。
「#」が押されたことによって応答があったと判断しますので、電話連絡が終了します。
- ・「#」が押されなかった場合、3分後に再度電話連絡されます。（2回目の連絡で「#」ボタンが押されない場合は、更に3分後に電話連絡されます。）
- ・「#」が押されず応答がない場合や「#」ボタンがない電話機の場合、留守番電話にて録音された場合などは、3回電話連絡されることとなります。
- ・配信される情報・・・避難勧告等の「避難に関する情報」です。
- ・連絡開始日・・・申込日から1週間以内に運用が開始されます。

★問合せ先

太田市役所 危機管理室 危機管理係

住所：太田市浜町2番35号

電話：0276-47-1916

FAX：0276-47-1888